

第 2 1 回 新市場建設協議会

日 時 平成 2 9 年 9 月 1 6 日 (土) 13 : 28 ~ 14 : 10
会 場 築地市場講堂

開 会

○飯野管理課長 それでは、定刻より若干早い時刻ではございますが、出席予定者の方が皆さんおそろいでございますので、これより第 21 回新市場建設協議会を開催いたします。

本日は、皆様方には大変お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

私は、当協議会事務局の東京都中央卸売市場新市場整備部管理課長をしております飯野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。議事に入るまで司会を務めさせていただきます。

それでは、開会に当たりまして、村松会長より挨拶をさせていただきます。会長、よろしくお願いいたします。

○村松会長 東京都中央卸売市場長の村松でございます。

本日は、大変ご多忙のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

初めに、まず豊洲市場の施設内におけるカビの発生について各事業者の皆様方にご迷惑をおかけしたことにつきまして、この場をおかりいたしましておわび申し上げます。この間被害のあった店舗の清掃等を行っておりまして、作業につきましてはおおむね完了をしております。また、清掃等による対応が難しい場合は、交換等につきまして個別にご相談させていただきながら対応いたしてまいります。都といたしましては、空調運転等により施設内の湿度の管理を徹底するとともに、巡回点検を強化いたしまして再発防止に努めてまいりますので、引き続きご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

さて、前回、7 月 28 日の本協議会では、知事の基本方針とそれを受けた関係局長会議の取りまとめといたしまして、豊洲市場への早期移転を円滑に行うことを最優先事項として取り組むことなどをご報告し、その後皆様との間で豊洲市場の街区別の検討会を設置し、現在さまざまな課題について整理を進めているところでございます。

この間の都の取り組みといたしましては、まず環境影響評価に係る手続について、建物下に盛土をする計画から専門家会議の提言による盛土にかわる対策へと内容を変更いたしました環境影響評価書の変更届を、去る 8 月 10 日に市場当局から環境局に提出いたしまして、8 月 28 日は環境影響評価審議会に対して受理報告が行われ、環境アセスの手続が完了いたしました。

また、8 月 28 日から 9 月 5 日までの間、臨時都議会が開催されまして、豊洲市場への移転等に必要な経費を計上いたしました中央卸売市場会計の補正予算についてご審議、ご議決をいただいたところでございます。

臨時会では、豊洲市場の土壌汚染に係る無害化にかわる新たな方針や追加対策工事の内容、風評

被害の払拭、築地再開発の取り組みなど多岐にわたる議論がなされましたが、この中で追加対策工事は、専門家会議による確認も経て、来年6月上旬の完了を見込んでいる旨明らかにしたところでございます。

前回の協議会では、平成30年の春から秋を目途として移転に向けた環境を整えていくことをご報告しておりましたが、今申し上げました追加対策工事の見込みや農林水産大臣への認可手続等も考慮いたしますと、その時期は平成30年6月上旬から秋にかけてということになります。都といたしましては補正予算を速やかに執行し、追加対策工事や各種の移転準備、施設の使い勝手の向上、方策などの取り組みを推進し、移転に向けた環境を早期に整えてまいります。そして、皆様との間で多くの課題について精力的に協議を重ね、今後移転時期について協議を進めさせていただきたいと考えております。

本日は、こうした都の取り組みについてご説明させていただき、豊洲市場への円滑な移転の実施に向け、皆様方から忌憚のないご意見を頂戴できればと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○飯野管理課長 会長からの挨拶が終わりましたので、映像、写真の撮影につきましてはここまでとさせていただきます。撮影機材をお持ちの方はご退室いただきますようお願いいたします。

〔カメラ退室〕

○飯野管理課長 それでは、ここで、前回の会議以降に就任した委員を紹介いたします。

市場政策担当部長の松田でございます。

築地市場場長の田中でございます。

次に、委員のご欠席及び代理出席についてご連絡いたします。

東京魚市場買参協同組合理事長・大川委員が所用のため同組合の平山常務理事に、また、築地本場青果卸売協同組合理事長・山田委員が所用のため同組合の近藤副理事長にそれぞれ出席いただいております。

また、東京都福祉保健局衛生検査所の中村所長が欠席のため、移川管理課長が代理出席しております。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をごらんください。本日の「次第」、それから「第21回新市場建設協議会資料」でございます。資料の過不足等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、議事運営を岡安新市場整備部長にお願いいたします。

○岡安委員 新市場整備部長の岡安でございます。座って進めさせていただきます。

本日の協議会の議題は、報告事項といたしまして、環境影響評価手続について及び補正予算についてを予定してございます。議事進行の都合上これらを一括して説明させていただきまして、その後ご質問やご意見等を賜りたいと存じますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料、「第 21 回新市場建設協議会資料」をご覧ください。資料の説明をさせていただきます。

まず、1 枚おめくりいただきまして、資料 1 「環境影響評価手続について」でございまして、平成 23 年 7 月に提出いたしました豊洲新市場建設事業に係る環境影響評価について、専門家会議における検討結果を踏まえまして、本年 8 月 10 日に東京都環境局へ変更届を提出いたしました。

変更届の主な内容とポイントをご説明いたします。

まず、事業計画変更の概要についてです。

土壌汚染対策計画につきましては、建物下に盛土をするという計画から今回の専門家会議を踏まえた盛土にかわる対策へ内容を変更いたしました。

具体的には、主要建物下の盛土を地下ピットに変更の上、盛土にかわる対策といたしまして、地下ピットにコンクリート打設と換気装置を設置すること、それから地下水管理システムの機能強化を図ることとしております。

あわせまして、施工計画につきましては、追加対策工事による工事用車両の台数等、工事工程や工事内容を変更してございます。

続きまして、事業計画の変更に伴う主な環境への影響評価についてでございます。

水質汚濁、土壌汚染につきましては、計画地の地下水や土壌の管理を当初の評価書と同様に適切に行うことから、環境への影響は小さいとしております。

廃棄物につきましては、追加対策工事に伴って建設発生土及び建設廃棄物の発生量が増加いたしますが、発生量の抑制、再資源化の促進、適正な処分を行うなど適切に処理されることから、環境への影響は小さいとしております。

本変更届につきましては、平成 29 年 8 月 28 日開催の東京都環境影響評価審議会におきまして受理報告が行われ、手続が完了してございます。

続きまして、3 ページをお開きください。資料の 2 「中央卸売市場会計補正予算について」でございます。

豊洲市場への移転に向けた準備を早期に整えるとともに、築地の再開発に向けた検討を進めていくため、補正予算を編成いたしました。内容といたしましては、専門家会議の提言に基づく追加対策工事、開場に向けた移転準備に必要な経費、豊洲市場の使い勝手の向上に係る経費、築地の再開

発に向けた検討に要する経費を計上してございます。

今回の補正の規模は、収益的支出といたしまして 25 億 2,200 万円、資本的支出といたしまして 29 億 5,600 万円、合計 54 億 7,800 万円、そのほか債務負担行為といたしまして 18 億 400 万円を計上してございます。

4 ページをお開きください。今回計上いたしました事項を一覧によりお示ししてございます。

まず専門家会議の提言に基づく追加対策工事といたしまして、地下ピット追加対策工事や地下水管理システムの機能強化対策など計 30 億円を計上してございます。

次に、開場に向けました移転準備に必要な経費といたしまして、引越作業の再構築や造作工事、習熟訓練の本格化への対応など計 25 億円を計上してございます。

そのほか、豊洲市場の使い勝手の向上に係る経費といたしまして 0.1 億円（1,000 万円）、築地の再開発に向けた検討に要する経費といたしまして、0.2 億円（2,000 万円）を計上してございます。

5 ページ以降、各項目の内容を記載してございます。まず専門家会議の提言に基づく追加対策工事につきまして、主な内容をお示ししてございます。

地下ピット追加対策工事としまして、地下ピット内の水銀等ガスの濃度上昇防止やひび割れ防止策等を講じつつ、コンクリートを打設いたします。あわせて、換気用の給気・排気ファン、換気ダクト、動力制御盤等を整備いたします。

なお、地下ピットの追加対策につきましては、専門家会議から 2 つの案が提言されました。案の 1 つ目は、床に遮蔽シートを敷設しまして、地下水から気化した揮発性ガスの地下ピット内への侵入を大幅に低減し、あわせて換気を行うことでガスの濃度上昇を防止する対策というもの。案の 2 つ目は、換気によりましてガスの濃度上昇を防止するとともに、床面にコンクリートを打設することでガスの侵入を低減させるという対策でございます。専門家会議では、いずれの案も地下ピット内でのガス濃度上昇防止策として妥当と判断されておりまして、これを踏まえまして都といたしましては、工期や工事費の面ですぐれている案 2 で対策工事を進めることといたしました。

続きまして、地下水管理システムの機能強化対策といたしまして、早期の地下水位低下に向け、揚水井戸の洗浄やポンプ交換、地下ピット内への揚水ポンプの新設、観測井戸からの揚水などを実施いたします。

これらの工事完了後、専門家会議に確認をしていただく予定でございます。

契約手続が順調に進んだ場合、来年 6 月上旬には対策が完了する見込みとなっております。

続いて、6 ページをお開きください。開場に向けた移転準備に必要な経費でございますが、資料

にありますとおり、1つ目として引越作業の再構築、2つ目として造作工事、習熟訓練の本格化への対応、3つ目として車両入退場管理設備の稼働準備、4つ目としまして開場準備に伴う施設稼働の本格化、5つ目としまして豊洲市場の広報PR事業、6つ目といたしまして豊洲市場認可申請の準備、この6事項につきまして計上してございます。

続きまして、7ページをごらんください。豊洲市場の使い勝手の向上に係る経費でございます。

1点目といたしまして、6街区ターレスロープヘカーブミラーを設置いたしまして、安全な走行を可能にまいります。

2点目といたしまして、6街区ランプウェイ付近のカーブにおける円滑な交通の実現に向けまして、カーブ周辺において交通の渋滞が起きないように、バス停の位置変更などにつきまして関係機関との協議を進めてまいります。

8ページをお開きください。3点目といたしまして、5、6、7街区の各駐車場棟に必要なトイレ整備を来年度にかけて進めてまいります。

9ページをごらんください。築地の再開発に向けた検討でございます。今後、都市整備局におきまして、学識経験者などで構成される築地再開発検討会議を設置いたしまして、築地のロケーションを最大限に活かして、まちづくりの観点から検討を進めることとしております。検討の内容につきましては、現状及び課題の整理、開発コンセプトなどの検討をプロポーザルを活用して行うこととしてございます。

以下、築地再開発に関する都議会での答弁要旨を記載してございます。

まず、築地再開発後の市場機能に関してでございますが、卸売市場法では、中央卸売市場は、卸売業者、仲卸業者、売買参加者等が市場内で取引することを前提に、さまざまな制度が定められていること。都としては、豊洲市場を中央卸売市場として継続的に運営していくこととし、築地における機能は、将来築地に戻ることを希望する仲卸業者の意向や法改正の動向も踏まえながら、今後検討していくこと。また、こうした仲卸業者に応えていく方策については、豊洲市場へ移転した後の状況を踏まえながら検討していくことと、以上のとおりとしております。

次に、再開発のスケジュールに関してですが、早期に築地再開発検討会議を設置し、地域特性やポテンシャルなど、まずは幅広い観点から検討をスタートすること。

今年度から来年度、つまり平成30年度にかけて民間からのヒアリングを行いながら、まちづくり方針として取りまとめる予定であること。

その後、まちづくり方針の策定を受けた上で、民間事業者からの提案募集や必要な設計、都市計画等の手続、土壌や埋蔵文化財の調査などを、おおむね3年程度をかけて進めることを想定してい

ること。

それらの状況によっては、工事着手まで早まることも、あるいは期間を要することもあり得るが、こうしたさまざまなステップを踏みながら、5年以内のできるだけ早い時期に再開発に着工することを目指すことといったスケジュール観が示されてございます。

最後に、市場会計の持続可能性に関しては、豊洲と築地の両方を活かすという基本方針の実現に向けて、市場会計が長期にわたって持続可能性が確保できることが前提であり、今後の検討に当たっては、長期の貸し付けだけでなく多角的に検討し、経済合理性の確保に努めていくとしております。

以上で私からの資料の説明は終わりとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまご説明申し上げた事項、またはそのほか等につきましてご質問やご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。早山委員。

○早山委員 東卸の早山でございます。よろしくお願いいたします。

今の報告に対する意見というより、東卸としましては、先日出しました要望書に関して一応 22日という期限を切って提出させていただきましたので、ぜひその内容に対して真摯に、非常に前向きな形で回答をしていただきたいということのお願いをまず一つしたいと思います。

それと、もちろん要望書の中でもいろいろと書いてはあるんですけど、特に築地の再開発に関しましては全体像がなかなか見えない中で、どうしても仲卸として帰ってきたいという方もたくさんいらっしゃいます。そういう思いもありますので、一応最後のほうで大まかな部分での答弁要旨が出ていますが、さらにもう少し踏み込んでやっていくためにも、ぜひ都市整備局の都の窓口をはつきりさせていただいて、我々もその中に少しでも参画していろんな情報を早く受け取っていきたいと思うので、それも含めてよろしくお願いいたしますと思います。

それと、実は私、本日、築地女将さん会という団体から私に対する要請書というのをいただきました。その中身に関しましては既にプレスリリースもされているということ、また都のほうにも提出されているということで、ここでは私の立場上この文面を読み上げることはできませんが、昨日報道でもありましたように、地下水の汚染問題等々が今また改めて報道関係で示されて、声を上げる人上げない人はいますが、多くの方が豊洲市場の環境問題に関しては非常に不安を持っているのは事実でございます。そのことをまず私のほうからお伝えすると同時に、どういう団体であれども都からの真摯な丁寧な対応をこれからもお願いしたいということで、私の発言とさせていただきます。ぜひよろしくお願いいたします。

○岡安委員 ありがとうございます。いただきました要望につきましては、当然ながら我々も真摯に中身を検討いたしまして、お答えをまたちゃんとさせていただきたいと思っております。これからまたちゃんと検討してまいりますので、もう少々お時間をいただきます。

それから、今の女将さん会等からのご要望ということでございましたが、豊洲の安全対策につきましては、これまで我々もいろいろ対策をしまして、今ご指摘もございましたが、当然都の市場ということで安全を確保していかなければいけない。これは当然我々の使命だと思っておりますので、そこにつきましては引き続き我々も全力で取り組んでまいりたいと思っております。

それでは、ほかに。伊藤委員。

○伊藤委員 今日、補正予算その他いろいろお話がございましたけれども、私の関係しております4つの団体から希望、あるいは要望書を市場長宛てに大分以前にお出ししております。今、日を持ちを調べてみたら、要望書を出したのは去年の12月ですよ。それに対して何の検討の跡もない。ましてや、今回の予算に反映もされていない。

全く憤慨に堪えないといいますか、前回の協議会のときにもあれどうなっているんですかと質問したら、昔の、以前の市場長の時代に出されたご返事がそのまままた返ってきたと。何ですかということで前にいろいろお話ししているんですが、一向に話が進まない。

私たちは、我々の私利私欲のためにこれを言っているんじゃないんですよ。それぞれこうしなければ、あちらへ行って市場を運営していくのが非常に難しいということで、ぜひこれは実現してほしいということをお願いしているわけで、大した内容ではないんですけれども、それらについてももう少しまじめに真剣に考えてほしい、扱ってほしいというふうに思います。

これに対する誠意あるご返事がなければ、いよいよとなれば、我々としては実際に豊洲へ移転するということもできかねるようなことになるかもしれない。それぐらい僕らは真剣にこれを考えているんです。ですから、それらについてももう少し都としても十分真剣に、まじめに対応していただきたいと思います。以上、改めて要望として強く要求いたします。よろしくお願いします。

○岡安委員 今、伊藤委員のほうから要望について真剣に東京都のほうとして検討しろというご指摘をいただきました。確かになかなか我々としても明確なお答えをちゃんとできていないというところはあるんですが、内容としては我々も真剣に検討しております。前回もそうだったんですが、この後も事務レベルでもまた調整をしていただき、最終的には会長やそういう立場の方々ともちゃんとお話をさせていただきまして、そこは話をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、ほか何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。泉委員。

○泉委員 今日の問題については特にございません。先ほど岡安部長のほうから、6月以降という移転の時期について非常に漠としたお話があったわけですが、そもそも前回の協議会のときにも関係局長会議のレジメをお示しになって、早期移転、2番目がオリンピック・パラリンピック準備工事についてということですよ。

知事は、関係局長会議に横串を通すと明確にお話しになって、我々の前でもそうです、記者会見でもそうおっしゃっている。本当に横串が通っているんでしょうかという心配が私はあります。何を心配しているかというと、東京オリンピックは2020.4月に必ず開催されます。それに向けておそらくオリ・パラ局はバックスケジュールをきっちり組んでいるはずですよ。これは国際的なイベントですからね。それにかかわる中央卸売市場、あるいは建設局、さらに交通局とかいろいろ関係各局があったはずですよ。そこは横串が通っていて、オリ・パラのバックスケジュールにそれぞれがのっていなかったら、どういうことになるんでしょうか。

前回は私は申し上げましたが、業界は協力する意思を持っているんです。ですが、東京都がこの横串のスケジュールをきっちり我々に知らせてくれないと時間だけ経過して、後になって時間がないからどうこうせいというようなことにされるのは全く遺憾であるので、例えば環状2号線の地上部分とおっしゃる部分は我々もわかっています。青果門までしか来ないんですよ。環状2号線とおっしゃっているけど、青果門までしか来ないんです。その後、トンネルまで入るのに信号が5つあるんです。ご存じですよ。海岸通りとか、第一京浜の信号を越えなければトンネルに入れないんです。

我々の乏しい知識でいけば、開会式に1,500両からの大型バスが走ると。果たしてこれは機能するんでしょうか。あるいは、私のほうでとっている情報ですと、この地上部分はオリンピック・パラリンピック終了後に解体をして、本道をもう一回つけ直すというふうに聞いています。とすると、また環状2号線のつながりが遅れるわけで、豊洲とのアクセスをどうするのか。

こういった問題を中央市場がきちんと我々に提示をしていただいて、その上で業界がそれをきちんと情報として余裕のある段階で持った上で相談しなければ、相談も何もできないんですよ。ぎりぎりまで何もおっしゃらないで、「はい、これです」は、そんなのはだめですよ。少なくともオリンピック2020.4月はどうやったって動かせないことは皆さんご承知のはずなんです。一番心配しているのは、何度も申し上げるように、業界のエゴでというふうに絶対にしていただきたくない。それはあなた方の責任です。

もう一つ申し上げておきたいのは、私が何度も言っている、今はそういう状況はなくなったようにはお見受けしますが、顧問行政では具体的な移転などということとはできないんです。知事の方

の会見で、小島顧問は個人の立場でおやりになっているから問題ないでしょうという発言がありました。しかし、築地の業界の我々が小島さんを一人の個人として見たことなんてないですよ。常に知事の側近の顧問として見ているわけだから、そんな使い分けを公人がしたらとんでもない話で、個人でおやりになりたいのであれば、さっさと顧問をおやめになって個人弁護士としてやられればいいと思っています。

今日は別に市場長にお答えいただくつもりもありません。知事にお伝えください。横串を通してやるなら、それなりのことをちゃんと我々に、情報開示は1丁目1番地だと知事はおっしゃっているわけだから。

そして、最後にもう1点。これは、伊藤会長と早山理事長と私3人で知事の安全宣言をお願いしに行っています。知事からお答えないですよ。一部安全宣言をしなくていいというような非常に曖昧なご返事もあるし、我々はそこだけはちゃんとやってくれないと移転できませんよと何度も言っているわけですね。もちろんやることをやらなければ安全宣言できないのはわかりますが、その間に知事ご自身が先頭に立って払拭すると言っておられるんですけども、全く見えません。何をやっておられるんでしょうか。そこもくれぐれも知事にお伝えください。

6月22日に来たときには、たしか築地にも足繁く通って、業界の皆さんと膝詰めで移転の時期についてご相談しますと明確に我々の前でおっしゃったはずですよ。どうしたんでしょうかとくれぐれも市場長、お伝えになっていただいて、できればそのお伝えになった結果を知らせていただかないと、前回もお願いしたけど、どうなったかと全くご返事がない。これだと行政と業界のコミュニケーションがとれないですよ。お願いしたことはレスポンスしていただいて、その中で物をやっていく。

特に横串の入った東京都としての全体のスケジューリング、動かしがたいものが一つあるわけですから、それに対して各局のスケジュールをどう合わせていくのか。それは我々にとって非常に重大な問題なわけですから、それがぎりぎりになって出されても絶対にこれは応じることもできないし、そのために業界の責任はありませんよ。

あと、よけいなことを一つだけ申し上げておくと、水産、青果の生鮮というのは食品の特性上、梅雨時とか真夏の移転は好ましくないと。これは個人的な意見として申し上げておきます。

○岡安委員 ありがとうございます。今、泉委員のほうからいろいろご指摘をいただきました。また、風評被害等についてですが、知事も先日、豊洲市場の都民見学会に参りまして、一緒にある意味では都民の方々をご案内する、一緒に説明を聞くというようなこともしております。また、そういうことも今後も活用していきまして、いろいろ知事のほうから都民の方に訴えかけていく。そう

いう場も我々のほうとしてはいろいろと持っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

ほかに何かございますでしょうか。大野委員。

○大野委員 今、泉委員から申し上げたことで大筋は尽きるんですけど、2点だけ要望といいますか。一つは、習熟訓練と造作工事の本格化ということで補正予算もつきましたけれども、手続面として、これから我々業界の人間が造作工事、習熟訓練をやるに当たって、豊洲への柔軟な出入りをもう少し工夫していただきたいという、これは一つお願いでございます。以前に比べてかなり簡略化されたというのは承知しておりますけれども、やっぱり皆さんの意見を聞くとともに自由に出入りできるといったことを少しやっていただきたいということがありますので、そこはひとつお願いします。

それからもう一つ、千客万来施設なんです。今、いろいろな報道とかされていますけれども、私どもは正確に聞いていませんから現状のままだと思うんですけども、以前の辞退された業者との関係では、私ども特に関連事業者、それから東卸さんも含めて、千客万来施設の主体の方と我々とは補完し、連携していく体制をとろうということで、進出予定業者の方ともいろいろお話し合いの機会も持たせていただいたし、要望書も出させていただきました。今度の決まった方とはまだそういった機会が設けられていない。

実際問題として、私ども特に関連事業者としては、進出していただく千客万来の方といろんな形での補完、それから連携が必要だと思っています。ですから、今進出される予定の方がどうなるのかよくわかりませんが、ぜひそういう方向で仲介をとっていただくというか、お願いをしたい。これが要望でございます。よろしくお願いいたします。

○岡安委員 ただいまの件につきましては、ご要望として我々のほうで承らせていただきます。

では、松田部長。

○松田委員 千客万来をやっております松田でございます。

今、大野委員のほうからお話がありました件ですけれども、報道等でお話が出ておりますが、現在の事業者の万葉倶楽部さんは築地の再開発の動向等について関心を持っておられて、その行方といたしますか、方向性とか中身に関心を持って見守られている状況であるということでございます。

私どもとしましては、前回の事業者さんと違いまして基本協定というものを、契約という意味合いのものを既に締結しているということでございます。その前提に立ちまして、それに沿った形で事業を進めていただくように継続的にお願いといたしますか、やりとりをさせていただいているという状況でございます。

その中で、今、委員のお話のありましたテナントリーシングといたしますか、関連事業者の方、あるいは場外業者の方も含めてですけれども、現在、着工を見合わせているという状況がございまして、テナントリーシングにつきましても今、活動を見合わせている状況であると伺っております。

ただ、基本協定書に従いまして、当然賑わいをつくっていく中で、関連事業者の方々、場外の方も含めまして、そういった方へのお声がけ等も含めて、築地の賑わいを豊洲でもしっかりとやっていくというコンセプトのとおりやっていただくというお約束は変わっておりませんので、そのところは、私どもといたしまして、事業の進捗をこれからしっかりお願いしていくという中で、改めて関連さんへのお話につきましても働きかけをしっかりとやっていきたいと考えてございます。

○岡安委員　ほかはよろしいでしょうか。ほかに何かご意見等ございますでしょうか。

それでは、ご意見がないようですので、以上をもちまして、本日予定しておりました議事は終了とさせていただきます。

最後に、村松会長より一言ご発言をお願いいたします。

○村松会長　委員の皆様方におかれましては活発なご議論をいただき、誠にありがとうございます。伊藤委員、あるいは早山委員から既に出されている要望について都としても真剣に真摯に検討し、対応をということでご要望いただきまして、私どもも、これは今でもそうですけれども、時期がちよっと遅くなっておりますけれども、真剣に、また真摯に検討させていただいているところでございますので、ご理解を頂戴いただければと思っております。

また、泉理事長からは、オリンピックを見据えて各局連携で、移転との関係できちんと都として責任を持って対応すべきというお話もいただきましたので、それについても、こちらで関係局長会議という組織体もございますから、また各局の連携の中で当然きちんとやっていくことになっております。また、お話しできる状況をとらまえて情報の提供をしていきたいと思っております。そのほか知事に対するご要望につきましても、速やかに3連休明けにでも知事のほうに本日の会議のご意見についてはお話しする予定でございます。

また、大野委員からも、習熟、あるいは造作工事の関係で豊洲市場への柔軟な出入りというお話もございました。特に習熟訓練については、造作工事もそうなんですが、今回の補正予算でその辺のところの対応を予算化しておりますので、ご要望に沿った形で対応していきたいと思っております。

こうした本日頂戴いたしましたさまざまなご意見を踏まえまして、移転に向けた取り組みを積極的に、精力的に進めていくとともに、皆様方のご理解、ご協力をいただきながら、できるだけ早期に開場時期を決定していきたいと考えております。

市場業界の皆様方におかれましては、私ども、全力を挙げて取り組んでいく覚悟でございますので、引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げまして、終わりの挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○岡安委員 それでは、これをもちまして本日の協議会は閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。

閉 会